

ショー ヨリガン



私が見た北秋田

Kitaakita from My Eyes NO.61

ヒグマのエサかくし

今回のテーマは、打当にある「くまくま園」です。もうそろそろ、クマさんたちは冬眠の時期に入りますが、このコラムの写真は、夏休みイベントでの「くまくま園」です。ツキノワグマとヒグマが元気で活発な姿を見せてくれました。

前にも「くまくま園」に行ったことがあります、実は、起きていたクマの様子を見たのは今回が初めてでした。最初に行ったのは7年ほど前の冬で、そのときは、クマたちが部屋に入っていて冬眠中でした。当時の子グマはすっかり大きくなっていて、たくましくなっていました。成長が見られて嬉しいながらも、自分の年もちょっと感じてしまいました！

今回の「くまくま園」での楽しみは、エサかくし体験でした。ヒグマのエリアに実際に入り、あちらこちらにヒグマの好きなエサやおやつなどを置いたり、隠したりしてきました。そのあと、ヒグマの好きなおやつをめぐる争いが激しかったです！

(それは、人間がそのエリアを安全に退場してからですが、自分がエサにならなくてよかったです…)



▲入館5万人達成の伊勢堂岱縄文館



▲定例会本会議で説明する津谷市長



▲津谷市長の定例記者会見

- 1日(金)▽北秋田市議会9月定例会(最終日)(議事堂)▽地域おこし協力隊委嘱状交付式(本庁舎)
- 5日(火)▽秋田犬ツーリズム連絡調整協議会(プラザ杉の子)
- 6日(水)▽A-L-T退任あいさつ(本庁舎)▽定例記者会見(本庁舎)▽秋田県・市町村緊急時連絡会議(WEB)(本庁舎)
- 7日(木)▽北秋田市交通安全計画検討会委嘱状交付式(本庁舎)▽秋田県国有林野等所在市町村長有志協議会(イヤタカ)
- 8日(金)▽北秋田市商工会との意見交換会(本庁舎)
- 12日(火)▽北秋田市総合計画実施計画策定作業14日(木)(本庁舎)
- 14日(木)▽全日本中学生女子相撲大会優勝報告(本庁舎)
- 16日(木)▽秋田さきがけ県北政経懇話会(プラザ杉の子)
- 17日(金)▽伊勢堂岱縄文館入館5万人イベント(伊勢堂岱縄文館)
- 29日(水)▽北秋田市議会決算特別委員会(全体会)(議事堂)▽A-L-T新任あいさつ(本庁舎)▽第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(本庁舎)

市長ダイアリー

◇ 9月16日～10月15日

北秋田市
地域おこし
協力隊

魅力発掘

vol.44



山田 健太郎 隊員

2年目の冬

こんにちは！

北秋田市地域おこし協力隊の山田健太郎です。

秋も深まり、いよいよ冬が到来します。北秋田市に移住してから早2年。このコラムでは、今年の活動で山菜等を販売する「ECサイト事業」をマタギの里観光開発株式会社と協働で試験的に実施しましたが、そのことについて書きたいと思っています。

まず、北秋田市の山菜はおいしいです。それなのに、地域の山菜よりも低価格で販売されていることに気が付きました。これを地域の課題と捉え、付加価値を高めたい形で山菜を販売できないかと企画したことが事業のはじまりでした。

今回の事業を通じて、県外のお客様さまからの「おいしかった」という声を聞き、やはり北秋田市の「山の幸」はとても大きな価値があるのだと実感しました。



▲山菜 (ナンテンハギ)

しかし「山の幸」の価値が上がるとともに、山菜を販売する人も多くなることは避けられないだろうし、そうなれば、地域の方々が大切に守ってきた里山の自然環境が壊れる可能性があることを考えなければなりません。ただ「売ればよい」と採るのではなく、自然環境とのバランスを考えて事業を進めていかなければならないことを学びました。

見えてきた課題を糧に、今回行った事業をさらに発展させていけたらと考えています。

環境 コラム 第47回

市の不法投棄の現状

北秋田市では、春と秋の2回、市民の皆さまや自治会等にご協力していただき、市内の環境美化活動としてクリーンアップを実施しています。毎年、多くの皆さまにご協力いただいておりますが、拾われるゴミの量は減少していません。

▼クリーンアップへの参加とゴミの状況

クリーンアップ実績	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	参加人数(人)	撤去数量(袋)	参加人数(人)	撤去数量(袋)	参加人数(人)	撤去数量(袋)
春・秋 合計	4,110	1,651	9,421	4,683	8,272	3,885

※令和2年度の春のクリーンアップは中止



▲不法投棄監視員の委嘱

平成28年に実施した北秋田市環境に関する市民アンケートでは、北秋田市の環境で改善してほしいことは「不法投棄が見られること」という項目が最も多い回答数となっています。不法投棄は、市だけで解決することはできません。「誰かが処理してくれるだろう」「ここに捨てても見えないから大丈夫」では、きれいで住みやすい環境になっていきません。市では24人の方に不法投棄監視員を委嘱しており、それぞれの地区で不法投棄の発生を抑制するために巡回を実施していますが、毎月のように不法投棄発生の報告があります。皆さま一人ひとりが「ゴミのポイ捨てはしない」「ゴミは持ち帰る」ことを徹底し、住みよい環境にしていきましょう。